

起きてはならない最悪の事態	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4						
	該当する取組み	個別施策分野							横断的施策		指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	情報共有と防災意識の向上	ス) 老朽化対策									ソ) 人口減少と少子高齢化	
住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	耐震性防火水槽の整備	○											防火水槽の設置数	516基	517基	517基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定
	消防関係車両等の維持管理	○											更新車両数	124台	118台	118台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿命化計画に基づく整備
	消防団員の確保	○											消防団員数	1150人	1003人	1061人	危機管理課	消防団員を確保し、地域防災力を維持する必要がある。	新規消防団員の確保、支援員制度の普及	消防団員の処遇改善にかかる事業
	災害時要支援者個別避難計画策定支援	○		○						○			計画策定数(区・自治会)	-	60/203	70/203	地域共生社会推進課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者個別避難計画の策定推進、モデル事業補助金の交付(地域の見守り活動促進)	避難行動要支援者支援事業
	福祉施設の耐震化			○									耐震化率	66%	66%	100%	地域共生社会推進課	「水口社会福祉センター」の耐震診断において、IS値は0.75あるものの、1階駐車場部分(柱のみ)に若干の補強が必要との診断を受けている。	福祉活動拠点施設(水口社会福祉センター)の耐震化を含めた大規模改修	水口社会福祉センター耐震化を含めた大規模改修工事
	保育園の耐震化										○		耐震化率	42.9%	56%	53%	保育幼稚園課	保育園16施設のうち、4園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼保・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園幼稚園の施設整備	・併合統合認定子ども園整備事業 ・甲南統合認定子ども園整備事業 ・信楽保育園・信楽幼稚園施設整備事業
	幼稚園の耐震化										○		耐震化率	80.0%	80%	75%	保育幼稚園課	幼稚園5施設のうち、1園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼保・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園幼稚園の施設整備	・併合統合認定子ども園整備事業 ・甲南統合認定子ども園整備事業 ・信楽保育園・信楽幼稚園施設整備事業
	防災教育の充実	○								○			実施	実施済	実施済	実施	保育幼稚園課	地域防災力の向上に向けて、様々な場面で防災教育を実施する必要がある。	自助・共助の強化を目指した防災講座等の実施	
	保育園・幼稚園防災マニュアルの策定										○		策定	策定済	策定済	策定済	保育幼稚園課	策定は完了している。	保育園・幼稚園防災マニュアルの適正管理(策定、改定、周知)	
	子育て関連施設における避難訓練の実施											○	実施率	100%	100%	100%	子育て政策課 発達支援課 保育幼稚園課	子育て支援センターや放課後児童クラブ、児童発達支援センター、保育園、幼稚園については、各々非常災害対策が定められており、地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。	子育て関連施設における避難訓練の実施(子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童発達支援センター、保育園、幼稚園等)	
	学校施設の耐震化												耐震化率	100%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備	
	文化振興施設の耐震化												耐震化率	100%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
	社会体育施設の耐震化												耐震化率	91%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
	コミュニティセンター(地域市民センター)の耐震化											○	耐震化率	100%	100%	100%	政策推進課	・耐震化は完了している。 ・災害時における避難場所として、耐震化も含め、施設の安全管理に努める必要がある。	コミュニティセンター(地域市民センター)の施設整備	(仮称)佐山コミュニティセンター整備事業
	鉄道施設の耐震化		○										耐震化率	完了	完了	完了	公共交通推進課	基準に基づき、緊急輸送路を跨ぐ橋りょうについては実施済であるが、今後、老朽化や実施基準の変更等により対象箇所が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設総合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)
	鉄道施設における斜面(落石、盛土防護、枯木)対策		○										実施済数/対象箇所数	0%	45%	54%	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設総合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)
	鉄道施設における線路の排水・浸水対策		○										実施済数/対象箇所数	22%	78%	89%	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設総合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)
	鉄道施設における橋梁の流出対策		○										実施済数/対象箇所数	67%	-	-	公共交通推進課	老朽化の進行や実施基準の変更等により、対象箇所が増える可能性がある。	鉄道施設の適正管理(定期点検、耐震化、老朽化対策等)	○線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業) ・地域公共交通確保維持改善事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) ・鉄道施設総合安全対策事業費補助(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)
	被災等による救助・救急活動等の合同訓練(鉄道施設)		○										訓練実施回数	年1回	年1回	年1回	公共交通推進課	災害時における鉄道利用者の安全確保のため、警察・消防等との合同訓練が必要である。	鉄道施設における災害対策訓練の実施	線路整備更新事業(信楽線第三種鉄道事業)
	医療設備・機器等の耐震化			○									-	-	-	-	医療政策室	県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策等が必要となる。	医療設備・機器等の耐震化	
障がい者施設等の耐震化			○									耐震化率	-	73.9%	80%	障がい福祉課	障がい者施設等において、耐震化が出来ていない施設がある。	介護施設・障がい者施設等における耐震化の推進(啓発)		
公共施設の総合的な維持管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定及び対策実施	公共施設等総合管理計画を策定(H29.7策定)	公共施設等総合管理計画の見直し(修正)	行動計画の中間見直し作業	マネジメント推進室	・各公共施設やインフラ資産について、個々の維持管理はされているが、施設の長寿命化や更新・維持管理コストについて、中長期財政計画と連動した経費の平準化を踏まえた総合的な管理がなされていない。 ・物価高騰等により、将来対策費用の見通しとの乖離が生じている。	・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進 ・中間見直しにより、将来対策費用の見通しを精査する。	最適化に向けた推進組織の運営	
耐用年数を経過した市営住宅の入居者へ住替えの推進と、用途廃止に向けた解体工事の実施			○									住替え件数	-	公共施設等総合管理計画の見直し	住替10件	住宅建築課	住替え事業対象の入居者に対して新耐震基準に満たない住宅であることの周知をしているが、現状維持志向が高い。	市営住宅等長寿命化計画に基づく適正管理と用途廃止	市営住宅住み替え事業 民間賃貸住宅家賃補助事業	
土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助金交付要綱の策定			○									○	未策定	事業実施	事業実施	建設管理課	・申請に対し建築補修工事内容の精査(確認)方法を確立する必要がある。 ・申請に対し災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅に該当するか審査基準を明確にする必要がある。	土砂災害特別警戒区域内の既存建築物を対象に、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用を支援する。	予定戸数1戸 772千円(補助対象事業)	
既存建築物等の耐震化促進		○										未造住宅の耐震診断及び耐震性向上の改修工事への支援件数	耐震診断26件 改修工事 2件	耐震診断10件 改修工事 0件	耐震診断 5件 改修工事 1件	住宅建築課	既存建築物の耐震化についての関心度が低い。	既存建築物耐震改修促進計画に基づく耐震化促進及び交付けアスベスト等含有調査の支援	住宅・建築物安全ストック形成事業の支援	

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2		STEP 4							
		個別施策分野							横断的施策			指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保険・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策	コ) 人口減少と少子高齢化										
1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	耐震性防火水槽の整備	○												防火水槽の設置数	516基	517基	517基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定
	消防関係車両等の維持管理	○												更新車両数	124台	118台	118台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿命化計画に基づく整備
	消防団員の確保	○												消防団員数	1150人	1003人	1061人	危機管理課	消防団員を確保し、地域防災力を維持する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の普及	消防団員の処遇改善にかかる事業
	災害時要支援者個別避難計画策定支援	○		○							○			計画策定数(区・自治会)	-	60/203	70/203	地域共生社会推進課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者個別避難計画の策定推進、モデル事業補助金の交付(地域の見守り活動促進)	避難行動要支援者支援事業
	介護施設等におけるスプリンクラーの設置支援			○										市内の介護サービス事業所(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)におけるスプリンクラー設備整備率	90%	100%	100%	長寿福祉課	現状、100%設置済み。今後は、新規開設があった場合に確認を行い、必要に応じて指導等を行う。	介護施設・障がい者施設等でのスプリンクラー設置運用の推進(定期点検、設置啓発)	
	障がい者施設等におけるスプリンクラー、自動火災警報装置の設置支援			○										設備等の整備率	-	75.4%	80%	障がい福祉課	障がい者施設等において、スプリンクラー、自動火災警報装置が未設置の施設がある。	介護施設・障がい者施設等におけるスプリンクラー等の設置運用の推進(定期点検、設置啓発)	
	保育園の耐震化											○		耐震化率	42.9%	56%	53%	保育幼稚園課	保育園16施設のうち、4園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼保・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園幼稚園の施設整備	・伴谷統合認定こども園整備事業 ・甲南統合認定こども園整備事業 ・信楽保育園・信楽幼稚園施設整備事業
	幼稚園の耐震化											○		耐震化率	80.0%	80%	75%	保育幼稚園課	幼稚園5施設のうち、1園について、耐震補強が必要である。	甲賀市幼保・小中学校再編計画及び甲賀市幼稚園・保育園施設長寿命化計画に基づく保育園幼稚園の施設整備	・伴谷統合認定こども園整備事業 ・甲南統合認定こども園整備事業 ・信楽保育園・信楽幼稚園施設整備事業
	防災教育の充実											○		実施	実施済	実施済	実施	保育幼稚園課	甲賀市乳幼児保育・教育の指針に基づき、各園毎に実施しているが、実施内容に温度差がある。	自助・共助力の強化を目指した防災講座等の実施	
	保育園・幼稚園防災マニュアルの策定											○		策定	策定済	策定済	策定済	保育幼稚園課	策定は完了している。	保育園・幼稚園防災マニュアルの適正管理(策定、改定、周知)	
	子育て施設における避難訓練の実施											○		実施率	100%	100%	100%	子育て政策課 発達支援課 保育幼稚園課	子育て支援センターや放課後児童クラブ、児童発達支援センター・保育園・幼稚園については、各々非常災害対策が定められており、地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。	子育て関連施設における避難訓練の実施(子育て支援センター、放課後児童クラブ、児童発達支援センター、保育園、幼稚園等)	
	学校施設の耐震化											○		耐震化率	100%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	甲賀市小中学校施設長寿命化計画に基づく学校の施設整備	
	文化振興施設の耐震化											○		耐震化率	100%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
	社会体育施設の耐震化											○		耐震化率	91%	100%	100%	教育総務課	耐震化は完了している	引き続き災害に強い安全な環境を維持するため、老朽化に対する維持管理を進める	
コミュニティセンター(地域市民センター)の耐震化											○		耐震化率	100%	100%	100%	政策推進課	・耐震化は完了している。 ・災害時における避難場所として、耐震化も含め、施設の安全管理に努める必要がある。	コミュニティセンター(地域市民センター)の施設整備	(仮称) 佐山コミュニティセンター整備事業	
公共施設の総合的な維持管理	○	○	○	○	○	○	○				○	○	公共施設等総合管理計画、個別施設計画の策定及び対策実施	公共施設等総合管理計画を策定(H29.7策定)	公共施設等総合管理計画の見直し(修正)	行動計画の中間見直し作業	マネジメント推進室	・各公共施設やインフラ資産について、個々の維持管理はされているが、施設の長寿命化や更新・維持管理コストについて、中長期財政計画と連動した経費の平準化を踏まえた総合的な管理がなされていない。 ・物価高騰等により、将来対策費用の見通しと乖離が生じている。	・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく、公共施設やインフラ資産の最適化・長寿命化等の推進 ・中間見直しにより、将来対策費用の見通しを精査する。	最適化に向けた推進組織の運営	

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4							
		個別施策分野							横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 者何化対策	コ) 人口減少と少子高齢化											
1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	防災マップの作成	○										○			作成及び配布	-	更新済み	-	危機管理課	洪水ハザードマップを含む防災マップは、全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映させるため定期的な発行が必要となる。	防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用	防災マップを活用した講座の実施
	雨水渠の整備		○												浸水対策整備率	24.9%	25.3%	25.40%	下水道課 建設事業課	雨水渠や河川水路の整備が進められているものの、浸水被害に対する安全度の更なる向上を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。	雨水渠や河川水路の計画的整備の実施	・中央雨水幹線 ・黄生川雨水幹線 ・甲南駅周辺地区雨水整備 ・雨水管理総合計画
	河川（一級河川）改修の促進		○												-	-	-	-	建設事業課	県の河川整備計画に基づき県で整備されるが、事業実施に長い期間が必要であり、短期での事業効果が現れにくい。	河川改修の整備促進（県連携）	・柚川 ・思川 ・滝川 ・和田川 ・野洲川 ・大戸川
	河川浸漬等の維持管理の実施（県連携・市単独）		○												-	-	-	-	建設事業課 建設管理課	河川の適正な維持管理を実施するために、浸漬、伐木等を進めていく必要がある。	河川浸漬等の維持管理の実施（県連携・市単独）	○緊急浸漬事業債の活用 ・野洲川及びその支流 ・大戸川及びその支流 ・信楽川（一次）及びその支流
	治水対策の整備促進		○												-	-	-	-	建設事業課	・ダム上流域の本市では、度重なる浸水被害に対して抜本的な河川改修が進まない状況が続いている。こうした中でダムを起点とした河川改修により、一日も早い治水対策を進めるため、ダム本体工事の着手が急務である。 ・ダム建設に伴う主要地方道大津信楽線の付け替え道路の早期完成により住民の災害時を含めた安全確保が急務となっている。	大戸川ダムの整備促進（国・県連携）	・大戸川ダム事業の整備促進 ・主要地方道大津信楽線、栗東信楽線付け替え道路の整備促進
	災害時要支援者個別避難計画策定支援	○		○									○		計画策定数（区・自治会）	-	60/203	70/203	地域共生社会推進課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者個別避難計画の策定推進、モデル事業補助金の交付（地域の見守り活動促進）	避難行動要支援者支援事業
	医療施設における避難体制確保			○											-	-	-	-	水口医療介護センター	介護老人保健施設ケアセンターさきゆりは、浸水想定区域に立地しており、柚川・柿田川の水位上昇時には入所者を速やかに避難させる必要がある。	医療施設における避難訓練の実施	
1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	防災マップの作成	○										○			作成及び配布	-	更新済み	-	危機管理課	洪水ハザードマップを含む防災マップは、全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映させるため定期的な発行が必要となる。	防災マップ（洪水ハザードマップ含む）の周知・活用	防災マップを活用した講座の実施
	災害時要支援者個別避難計画策定支援	○		○								○		計画策定数（区・自治会）	-	60/203	70/203	地域共生社会推進課 危機管理課	地域により計画策定に対する関心度に温度差がある。	災害時要支援者個別避難計画の策定推進、モデル事業補助金の交付（地域の見守り活動促進）	避難行動要支援者支援事業	
	外国人市民対策												○		災害時多言語情報センター設置・運営訓練	年1回	年1回	年2回	市民活動推進課	外国人市民の防災や災害についての知識や認識の不足、地域とのつながりの希薄化が生じている。	外国人市民に対する防災情報の提供等、災害時支援体制の構築（国際交流協会等との連携）	・災害時多言語情報センターの機能強化 ・災害時に対応できる人材の確保及び育成 ・防災意識の啓発
	土砂災害危険箇所の整備		○												土砂災害対策整備率	13%	25%	25%	建設事業課	急傾斜地崩壊対策事業において、各地区指定区域内の斜面対策を進めているが、隣接地権者の自己負担も生じることから、区域内地権者の承諾を得ながら実施する必要がある。 また、砂防施設においては、事業実施に莫大な事業費が生じたり、採択基準に満たない箇所もあり、事業進捗が図れない。	土砂災害危険箇所の整備に向けた、急傾斜地崩壊防止施設・砂防施設等の整備促進	○滋賀県市町急傾斜地崩壊対策事業補助金 ・毛吹地区(R3完了) ・下馬杉地区(R4完了) ○補助砂防事業 ・中手川 ・久保川支流 ・日野谷川 ・信楽川支流 ・信楽町西地区
	土砂災害復旧		○												-	-	-	-	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	公共土木施設災害の速やかな復旧の実施	○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 ・漆谷中山谷線（R3完了）
	河川浸漬等の維持管理の実施（県連携・市単独）		○												-	-	-	-	建設事業課 建設管理課	河川の適正な維持管理を実施するために、浸漬、伐木等を進めていく必要がある。	河川浸漬等の維持管理の実施（県連携・市単独）	○緊急浸漬事業債の活用 ・野洲川及びその支流 ・大戸川及びその支流 ・信楽川（一次）及びその支流
	雨水渠の整備		○												浸水対策整備率	24.9%	25.3%	25.40%	下水道課 建設事業課	雨水渠や河川水路の整備が進められているものの、浸水被害に対する安全度の更なる向上を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。	雨水渠や河川水路の計画的整備の実施	・中央雨水幹線 ・黄生川雨水幹線 ・甲南駅周辺地区雨水整備 ・雨水管理総合計画
甲賀市開発許可の基準等に関する条例の改正		○												都市計画法第34条第11号、12号指定区域からの除外面積	-	86.65ha	86.65ha	都市計画課	頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」を進める必要がある。	災害ハザードエリアにおける開発抑制		
大規模盛土造成地についての安全性の確認		○												1.5次スクリーニング調査における危険箇所8箇所の安全性	4箇所	8箇所	8箇所	都市計画課	大規模盛土造成地の安全性を確認する必要がある。	大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐため、造成地の安全性確認調査を実施する。		

■続き
(1-4)
大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

起きてはならない最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2		STEP 4							
		個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア)	イ)	ウ)	エ)	オ)	カ)	キ)	ク)	ケ)	コ)										
	非常用食料、物資の備蓄	○												非常用食料の備蓄数	食料68,000食	食料78,682食	食料77,000食	危機管理課	災害時に想定される必要量に対して不足している。	日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）	防災用備蓄資機材購入
	備蓄倉庫の整備	○												防災地区倉庫数	49箇所	52箇所	52箇所	危機管理課	防災地区（学区）ごとに定める物資配送拠点の備蓄倉庫を整備する必要がある。	防災拠点となる避難施設及び倉庫の整備	防災倉庫等資機材点検業務
	災害時応援協定の締結	○							○					応援協定数	89指定	145指定	150指定	危機管理課	大規模災害発生時、市の防災体制だけでは全てを対応することが困難である。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進	災害時受援計画に基づく訓練の実施
	応援物資集積拠点の設置	○												配送拠点数	21箇所	21箇所	21箇所	危機管理課	緊急輸送道路との接続や、物資配布での拠点施設となるステーション（ヘリポート）を整備する必要がある。	応援物資集積拠点の確保・整備	災害時受援計画に基づく訓練の実施
	配水池の緊急遮断弁の整備									○				設置数	7箇所	7箇所	7箇所	上水道課	全9箇所の配水池で緊急遮断弁未設置箇所（2箇所）があり、整備が必要である。城山地区配水池（県所有施設）については、施設用地が狭小かつ周囲が国の史跡登録となっており、整備方法の検討ならびに関係官庁との調整を必要とする。	重要給水施設に接続する配水池の設備機能向上（緊急遮断弁の設置等）	・水口調整池（城山地区配水池）緊急遮断弁整備事業 ・信楽中央配水池緊急遮断弁整備事業
	応急復旧・応急給水体制の強化									○	○			一人当たり貯留飲料水	平成29年度 47.7ℓ/人	50.4ℓ/人	50.7ℓ/人	上水道課	南海トラフ地震発生で甲賀市の断水人口は、発生3日後約6万2千人と予想しているが、自力での応急給水対応は厳しい状況である。	水道事業者との相互応援連携による給水体制の強化	滋賀県水道協会による市町連携（資機材情報データベース活用）
	災害対応力の強化と上水道業務継続計画（BCP）の策定									○	○			BCP策定率	0%	100%	100%	上水道課	100%策定済 今後は社会情勢等の変化に合わせ必要に応じて修正を行なう。	給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画（BCP）の策定実践	事業継続計画策定事業（風水害・地震等対策）

起きてはならない最悪の事態	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4					
	該当する取組み	個別施策分野							横断的施策		指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策									コ) 人口減少と少子高齢化
2-1 被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	被災地における疫病・感染症等の予防に向け浄化槽設置整備の推進											95.5%	96.40%	97.80%	下水道課	高齢化等により公共下水道と同様、個人の宅内排水設備工事に費用がかかるため、躊躇されることがある。	公共下水道及び農業集排水処理施設の整備が当分の間、見込まれない地域における合併浄化槽の設置整備の促進（適正な汚水処理の推進）	・浄化槽設置整備事業（循環型社会形成推進交付金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金） ・浄化槽設置面的整備事業 ・下水道対象区域外浄化槽設置事業 ・浄化槽維持管理事業	
	被災地における疫病・感染症等の予防に向け下水道施設の未普及対策											95.5%	96.40%	97.80%	下水道課	人口減少や厳しい財政状況等を踏まえ、時間軸を考慮した汚水処理整備が必要である。	汚水処理施設の計画的な整備促進	○地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業 ・長野地区 他	
	幹線道路網および生活道路の整備		○									0%	28%	28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等整備率 (事業完了路線数/対象路線数)	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。（事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する）	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○対象路線数 39路線 ○R1以前完了 ・甲南駅前線外3路線 ○R2完了 ・小倉保線 ○R3完了 ・甲南駅線 ・甲南駅北口駅前広場線 ○R4完了 ・虫生野・久間6号線 ・北土山猪鼻線 ○R6以降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神保線 ・次良九郎線 ・(仮称)甲賀北工業団地線 ・虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北脇幹線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勸旨田代線 ・御興道 ・甲南駅北1号線外1線
	幹線道路維持補修整備		○									2%	5%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため整備促進を図る。	○市内1,2級道路数 131路線 ○R1以前完了 ・三大寺・岩坂線 ・水口・横磯幹線 ・野川杉谷線 ○R2完了 ・牛飼・高山幹線 ・北脇・笹が丘幹線 ○R3完了 ・北脇・八田幹線	
	橋梁・トンネル定期点検		○									・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・522 377橋 (2箇所) ・5箇所 (4箇所) 2	・656 524橋 (2箇所) ・5箇所 (2箇所)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ◎道路メンテナンス事業補助 ・点検対象橋梁数 660橋 ◎トンネル ◎道路メンテナンス事業補助 ・無名トンネル(新名神) ・嵐山田路道 ・へつじ隧道 ・南山田路道 ・松迫隧道
	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)		○										4%	7%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：167橋 ○H26完了 ・猪野部橋 ○H27完了 ・新宇川橋 ○H28完了 ・岩上橋 ・新宮ノ元橋 ・比羅尾橋 ○H29完了 ・五反田大橋 ○H30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋
市街地の整備		○										0路線	0路線	0路線	都市計画課	排水不良箇所や水路の未整備箇所の整備をはじめ通学路の安全確保を行う必要がある。	都市再生整備計画（甲南周辺地区第2期）に基づき、道路側溝整備、歩道設置等を実施。	・甲南駅線 ・深川市場深川線外2路線	

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2		STEP 4						
		個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策	コ) 人口減少と少子高齢化									
2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	非常用食料、物資の備蓄	○											孤立が想定される地域の非常用食料の備蓄数	食料6,800食	食料78,682食	食料77,000食	危機管理課	災害時に想定される必要量に対して不足している。	日常備蓄（ローリングストック方式）に向け、災害発生後3日分の非常用食料の備蓄の実施（地域に向けた啓発を含む）	防災用備蓄資機材購入
	応援物資集積拠点の設置	○											ヘリポート整備数	25箇所	25箇所	25箇所	危機管理課	緊急輸送道路との接続や、物資配布での拠点施設となるステーション（ヘリポート）を整備する必要がある。	応援物資集積拠点の確保・整備	—
	指定避難所（公共施設）の運営	○											指定避難所数	110箇所	96箇所	100箇所	危機管理課	防災備品や施設の適正管理を含め、避難所運営を円滑に進める必要がある。	・指定避難所（公共施設）の整備促進 ・公共施設を早期開設避難場所としての風雨が激しくなる前に開設、地元集会所は指定緊急避難場所から自主開設避難場所へ変更。	地域防災計画に位置付けて整理
	幹線道路網および生活道路の整備		○										道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数/対象路線数）	0%	28%	28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。（事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する）	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○対象路線数 39路線 ○R1以前完了 ・甲南駅前線外3路線 ○R2完了 ・小倉保線 ○R3完了 ・甲南駅線 ・甲南駅北口駅前広場線 ○R4完了 ・虫生野・久岡6号線 ・北土山線 ○R5以降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神線 ・次良丸幹線 ・（仮称）甲賀北工業団地線 ・虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北脇幹線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貫線 ・野田中央線 ・泉・平山幹線 ・勸旨田代線 ・御奥道 ・甲南駅北1号線外1線 ・新山線
	橋梁・トンネル定期点検			○									・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・522 377橋（2巡目） ・5箇所（4巡目） 2	・656 624橋（2巡目） ・5箇所（2巡目）	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ○道路メンテナンス事業補助 ・点検対象橋梁数 660橋 ◎トンネル ○道路メンテナンス事業補助 ・無名トンネル（新名神） ・渡山田隧道 ・へつじ隧道 ・南山田隧道 ・松道隧道
	橋梁長寿命化修繕（修繕工事）			○									橋梁長寿命化対策整備率	4%	7%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：171橋 ○R26完了 ・猪野橋 ○R27完了 ・新字川橋 ○R28完了 ・岩上橋 ・新宮ノ元橋 ・比羅橋 ○R29完了 ・五反田大橋 ○R30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋 ○R1完了 ・車中橋 ・薬師橋 ○R2完了 ・一 ○R3完了 ・大平橋 ○R4以降完了予定 ・野田橋 ・柳川大橋 ・宇川橋 ・久保橋 ・宇川・貴生川2号線1号橋
	幹線道路維持補修整備			○									道路維持補修整備率	2%	5%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路とならざる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路とならざる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため整備促進を図る。	○市内1・2級道路数 131路線 ○R1以前完了 ・三大寺・岩坂線 ・野川谷幹線 ○R2完了 ・新町・貴生川幹線 ○R3完了 ・北脇・笹が丘幹線 ・北脇・八田幹線 131路線 ○R4以降完了予定 ・北脇・宇川線 ・山・柳谷線 ・幡下・磯野線 ・新町・貴生川幹線 ・水口工業団地線 ・新研白線 ・岩坂・宇川幹線 ・春日・鈴幹線 ・池田中央線
	土砂災害復旧			○									—	—	—	—	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	公共土木施設災害の速やかな復旧の実施	○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 ・漆谷中山谷線（R3完了）
	国道の整備促進			○									—	—	—	—	建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進（国・県連携）	・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号
	主要地方道、県道の整備促進			○									—	—	—	—	建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進（県連携）	・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口電工線 ・県道衛生山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・県道増田水口線 ・主要地方道草津伊賀線 ・県道水口線 ・県道岩北土山線 ・県道杉谷嶺線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・県道甲賀阿山線 ・主要地方道甲南阿山伊賀線 ・主要地方道土山衛生近江八幡線 ・主要地方道東信楽線 ・県道岩室神線 ・県道甲賀土山線
2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	被災等による救助・救急活動等の受援計画	○										受援計画策定	未策定	策定済み	策定済み	危機管理課	災害規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるよう、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。	・災害規模や被災地ニーズに応じて受援が円滑に行われるよう、国・県の指針に基づいた具体的な方策の検討 ・庁内における受援対象業務（8業務）の役割分担の明確化	災害時受援計画に基づく訓練の実施	
	被災等による救助・救急活動等の合同訓練	○										訓練実施回数	・近畿：9年に1回 ・県：7年に1回 ・市：1年に1回	・近畿：9年に1回 ・県：7年に1回 ・市：1年に1回	・近畿：9年に1回 ・県：7年に1回 ・市：1年に1回	危機管理課	自衛隊・警察・消防等との活動連携を目的とする合同訓練を実施する必要がある。	自衛隊・警察・消防等との合同訓練の実施に向けた、関係機関との調整	市総合防災訓練や甲賀広域消防連合夏期訓練の実施	
	被災等による救助・救急活動等の応援協定	○										協定締結数	・県内各市町 ・三重県伊賀市 ・京都府宇治田原町等	・県内各市町 ・三重県伊賀市 ・京都府宇治田原町等	全国の遠方市町との締結	危機管理課	県内並びに三重県伊賀市、京都府宇治田原市、東海道五十三次市町区との間では協定締結をしているが、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進	災害時受援計画に基づく訓練の実施	
(2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時医療体制の整備			○								—	—	—	—	医療政策室	県や各医療機関、医師会等各種団体の協力や連絡調整が必要となる。また、各種訓練の実施が必要となる。	県や各医療機関、医師会等各種団体と連携等による、災害時医療体制の充実		
	医療設備・機器等の耐震化			○								—	—	—	—	医療政策室	県や各医療機関と連携し、医療設備や機器の転倒防止対策等が必要となる。	医療設備・機器等の耐震化		

起きている最悪の事態	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4				
	該当する取組み	個別施策分野						横断的施策			指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策								
■続き	災害拠点病院との連携			○					○					医療政策室	災害拠点病院に指定されている公立甲賀病院との連携が必要である。	災害拠点病院（公立甲賀病院）との連携		
	災害時医療救護所の設置			○										医療政策室	県や各医療機関、医師会等各種団体の協力や連絡調整が必要となる。また、各種訓練の実施が必要となる。	地域防災計画に基づく、災害時医療救護所の設置推進		
	幹線道路網および生活道路の整備		○							○	道路整備基本計画等整備率 (事業完了路線数/対象路線数)	0%	28%	28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○対策路線数 39路線 ○R1以前完了 ・甲南駅前線外3路線 ○R2完了 ・小倉俣線 ○R3完了 ・甲南駅線 ・甲南駅北口駅前広場線 ○R4完了 ・虫生野・久間6号線 ・北土山猪鼻線 ○R6以降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神線 ・次長九郎線 ・(仮称)甲賀北工業団地線 ・虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北脇幹線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勸旨田代線 ・蒲原道 ・甲南駅北1号線外1線
	橋梁・トンネル定期点検		○						○	・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・522 377橋 (2巡目) ・5箇所 (4巡目) 2	・656 624橋 (2巡目) ・5箇所 (2巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ◎道路メンテナンス事業補助 ・点検対象橋梁数 660橋 ◎トンネル ◎道路メンテナンス事業補助 ・無名トンネル(新名神) ・滝山田隧道 ・へつし隧道 ・南山田隧道 ・松迫隧道	
	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)		○						○	橋梁長寿命化対策整備率	4%	7%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数:171橋 ○B26完了 ・猪野部橋 ○B27完了 ・薬師橋 ○新宇川橋 ○B28完了 ・岩上橋 ・新宮ノ元橋 ・比羅尾橋 ○B29完了 ・五反田大橋 ○B30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋	
	幹線道路維持補修整備		○								道路維持補修整備率	2%	5%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため整備促進を図る。	○市内1・2級道路数 131路線 ○R1以前完了 ・三夫寺・坂線 ・水口・磯崎幹線 ・野川杉谷線 ○R2完了 ・牛阿・高山幹線 ・北脇・笠ヶ丘幹線 ○R3完了 ・北脇・八田幹線
	国道の整備促進		○						○						建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進（国・県連携）	・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号
	主要地方道、県道の整備促進		○						○						建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進（県連携）	・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・県道増田水口線 ・主要地方道宮津伊賀線 ・県道泉水口線 ・県道岩室北土山線 ・県道杉谷磯崎線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・県道甲賀阿山線 ・主要地方道甲南阿山伊賀線 ・主要地方道土山蒲生近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道岩室神線 ・県道甲賀土山線
	医療用備蓄品の更新			○							医療用備蓄品の更新	医療用備蓄品5種	医療用備蓄品5種	医療用備蓄品5種	すこやか支援課 (危機管理課)	消毒液やグローブ、マスクなどの備蓄品の更新をする必要がある。	医療用備蓄品の適正管理	
	在宅の人工呼吸器等利用者に対する災害時の対応の啓発			○							啓発回数	-	0回	1回	障がい福祉課	全ての人工呼吸器等利用者を把握することが困難である。また、外部電源装置に対する保険適用の周知が進んでいない。	災害時における在宅医療対応の啓発 該当県災害時対応ノートを活用した啓発	
ボランティア活動等支援体制の構築			○					○	社会福祉協議会との連携体制	構築済	-	-	-	地域共生社会推進課	災害時にボランティアの活動を支援するため、関係機関と協力体制を構築する必要がある。	災害ボランティア活動支援に向けた体制の構築（甲賀市社会福祉協議会連携）	災害にも強い地域づくり推進事業	

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2		STEP 4								
		個別施策分野						横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業			
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策	コ) 人口減少と少子高齢化											
3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	業務継続計画の策定	○												計画策定	平成24年度策定済	平成24年度策定済	年次更新予定	危機管理課	大規模な地震災害の被災により、市の業務遂行に大きな制限が生じる状況下において、市民生活を守るために実施しなければならない業務を継続する必要がある。	業務継続計画に基づき、職員・執務環境・物資・情報及びライフライン等の「資源」に大きな制約がある状況下においても、実施すべき業務をあらかじめ特定し、業務の実施に必要な「資源」の確保や配分等についての検討	業務継続計画の更新	
	防災情報システムの整備	○									○			防災情報システムの整備	平成29年度完成	-	-	危機管理課	災害対策本部機能（①情報の収集と分析、②分析に基づく現状把握と今後の予測、③対策の決定と遂行）を旨に進めていくため、対応職員の統一した状況認識を持つことが必要となる。	防災情報システム整備による情報一元化や、職員の状況認識の統一化（情報体制の構築）	①甲賀市総合防災訓練 ②緊急情報伝達システム保守点検業務	
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	庁舎等の電力確保対策の推進													非常用発電機の設置	-	-	-	危機管理課 管財課 情報政策課	市庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、長期電源途絶等に対する対策を講ずる必要がある。 また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電力量を供給できる能力を備えていないものがある。	・市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機設置と発電容量適量化の推進	・次期情報システム導入事業 ・大規模災害時に電力供給が断たれた場合に備えて、大型発電機を扱う企業と「レンタル資機材の提供」に関する協定を締結。 ・「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結。 ・「エルピーガスに係る災害応援復旧に関する協定」を締結。	
	庁舎等の電力確保対策の推進													非常用発電機の設置	-	5施設	5施設	危機管理課 管財課 情報政策課	市庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、災害対応活動を維持すべく、長期電源途絶等に対する対策を講ずる必要がある。全ての庁舎において災害時に継続的に燃料を確保し供給するかが課題となる。	市庁舎等の防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等への非常用発電機の運転時間の延長の推進	・市庁舎 有 750kVA ・土山C 有 104kVA ・甲賀C 有 90kVA ・甲南C 有 31.5kVA ・信楽C 有 60kVA	
	公衆無線LANの整備推進	○												○	公共施設における設置率	5%	84%	85%	情報政策課	災害発生時に電話網等が輻輳する可能性があるため、公衆無線LAN等により避難時及び避難生活における確実な情報伝達手段を確保する必要がある。	公共施設の新設・改修時等にWi-Fiアクセスポイントの設置を検討する。	
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	防災情報告知放送システムの整備	○												設置率	-	57%	令和6年度に70%	情報政策課	緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図るため、全世界に音声放送端末機の設置を推進する必要がある。	緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進及び臨時災害FM放送局の開設及び運用体制の確保	地域情報化推進事業	
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備、緊急通報メールの整備	○												Jアラート整備	平成30年度完成	-	-	危機管理課	国や県・市からの緊急情報を瞬時に伝達する必要がある。	全国瞬時警報システム、緊急通報メール整備推進	Jアラート保守点検業務	
	防災情報告知放送システムの整備	○												設置率	-	57%	令和6年度に70%	情報政策課	緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図るため、全世界に音声放送端末機の設置を推進する必要がある。	緊急時における情報収集・伝達体制の充実に向けた、音声放送端末機の設置推進及び臨時災害FM放送局の開設及び運用体制の確保	地域情報化推進事業	
	クラウド方式による情報システムの整備													○	データセンターへのサーバー設置	50%	68%	令和6年度に90%	情報政策課	庁舎被災時の情報喪失リスクを回避するため、堅牢なデータセンターにサーバー等を設置する必要がある。	内部情報システム及び一部の庁舎内設置のシステムについて、機器のライフサイクルに合わせて段階的にクラウド化を図る。	
	情報システムにおける無停電電源装置の整備													○	全サーバーに無停電電源装置を設置	95%	100%	100%	情報政策課	庁舎停電時における情報喪失リスクを回避するため、全ての庁舎設置サーバーに無停電電源装置を設置する必要がある。	無停電電源装置が設置されていない一部の機器について、無停電電源装置を設置する。	
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	耐震性防火水槽の整備	○												防火水槽の設置数	516基	517基	517基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○												更新車両数	124台	118台	118台	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○												消防団員数	1150人	1003人	1061人	危機管理課	消防団員を確保し、地域防災力を維持する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の普及	消防団員の処遇改善にかかる事業	
	幹線道路網および生活道路の整備		○											○	道路整備基本計画等整備率（事業完了路線数/対象路線数）	0%	28%	28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。（事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する）	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○対象路線数 39路線 ○R1以前完了 ・甲南駅南線外3路線 ○R2完了 ・小倉保線 ○R3完了 ・甲南駅線 ・甲南駅北口駅前広場線 ○R4完了 ・虫生野・久間6号線 ・北土山猪鼻線 ○R6以降完了予定 ・下山・柳瀬幹線 ・南土山・神線 ・次良九郎線 ・（仮称）甲賀北工業団地線 ・虫生野希望ヶ丘線 ・泉・北脇幹線 ・西名坂・中切線 ・水口北内貴線 ・野田中央線 ・泉・下山幹線 ・勸旨田代線 ・御栗道 ・甲南駅北1号線外1線
	民間事業所における事業継続計画策定の促進													-	-	-	-	商工労政課	災害が発生した場合に、民間企業において経済活動等を継続できるような事業継続計画の策定が必要である。	経済団体等との協力・連携による、民間事業所（金融機関含む）に向けた事業継続計画策定支援及び普及活動の実施	・小規模事業者支援法に基づく事業継続力強化支援計画を甲賀市商工会と共同で令和2年3月に策定した。 ・小規模事業者以外の事業所については、甲賀市商工会や甲賀市工業会を通じて事業継続計画策定の働きかけを行う。	
	金融機関における事業継続計画策定の促進													-	-	-	-	商工労政課	災害が発生した場合に、金融機関において経済活動等を継続できるような事業継続計画の策定が必要である。	経済団体等との協力・連携による、民間事業所（金融機関含む）に向けた事業継続計画策定支援及び普及活動の実施	金融機関に対し、市内金融協議会を通じて事業継続計画策定の働きかけを行う。	

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2				STEP 4				
		個別施策分野					横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	コ) 老朽化対策	ク) 人口減少と少子高齢化									
5-2 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	国道1号土山バイパス整備		○									○	-	-	-	-	建設事業課	本道路の4車線化について、地域高規格道路の調査区間に指定されているが、整備区間の指定がされず、事業化が決定していない。	国道1号の土山バイパス整備推進(国連携)	国道1号(土山バイパス)
	国道307号のバイパス整備		○									○	-	-	-	-	建設事業課	国道307号について、市内では部分的に工事に着手されているが、用地の整理が未完了のため工事に着手できていない箇所がある。	国道307号のバイパス整備推進(国・県連携)	国道307号(信楽道路、長野バイパス)
	名神名阪連絡道路の事業化		○									○	-	-	-	-	建設事業課	道路について、国の調査区間に指定されているが、整備区間の指定がされず、事業化が決定していない。	名神名阪連絡道路の事業化推進(国・県連携)	名神名阪連絡道路の事業化推進
5-3 食料等の安定供給の停滞	幹線道路網および生活道路の整備		○									○	道路整備基本計画等整備率 (事業完了路線数/対象路線数)	0%	28%	28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○遊覧県市町急傾斜地崩壊対策事業補助金 ・毛吹地区(R3完了) ・下馬杉地区(R4完了) ○補助砂防事業 ・中手川 ・久保川支流 ・日野谷川 ・信楽川支流 ・信楽町西地区
	橋梁・トンネル定期点検		○									○	・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・522 877橋(2巡目) ・5箇所(1巡目) 2	・656 624橋(2巡目) ・5箇所(2巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ○道路メンテナンス事業補助 ・点検対象橋梁数 660橋 ◎トンネル ○道路メンテナンス事業補助 ・無名トンネル(新名称) ・滝山田隧道 ・へつじ隧道 ・南山田隧道 ・松尾隧道
	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)		○									○	橋梁長寿命化対策整備率	4%	7%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：171橋 ○R26完了 ・猪野部橋 ○R27完了 ・新宇川橋 ○R28完了 ・岩上橋 ・新宮ノ元橋 ○R29完了 ・五反田大橋 ○R30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋
	幹線道路維持補修整備		○									○	道路維持補修整備率	2%	5%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路とならざる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路とならざる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため整備促進を図る。	○市内・2級道路数 191路線 ○R1以前完了 ・三大寺・岩坂線 ・水口・横綱幹線 ・野川杉谷線 ○R2完了 ・牛飼・高山幹線 ・北脇・笹が丘幹線 ○R3完了 ・北脇・八田幹線
	災害時応援協定の締結		○									○	応援協定数	89指定	145指定	150指定	危機管理課	大規模災害発生時、市の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。	多様な主体との災害時応援協定締結の拡大推進	災害時受援計画に基づく訓練の実施
6-1 上水道等の長期間にわたる供給停止	配水池の耐震化											○	耐震化率	平成29年度 24.7%	24.7%	24.7%	上水道課	重要給水施設へ給水する施設(配水池)の耐震化は、一施設あたりの整備費用が大きいため、施設更新費用の削減に努め効率的な耐震化が必要である。	拡充される生活基盤施設耐震化交付金における支援メニューを活用し、上水道施設の耐震化を推進するとともに、進捗に応じて目標値の修正を行なう。	・生活基盤施設耐震化交付金 ・水道施設等耐震化事業 (土山第1、岩室第1、信楽第3、信楽中央地)
	水道管路の耐震化											○	耐震化率	平成29年度 13.7%	17.1%	19.00%	上水道課	配水管、送水管、導水管の総延長約92.0km(φ50以上)を対象とし、耐用年数超過管路に対して計画定期かつ効率的な耐震化が必要である。	第2次甲賀市水道ビジョンに基づき、老朽化施設の更新を計画的に実施すること で、水道水を安定的かつ定額に供給できるよう上水道管路の耐震化を推進すると ともに、進捗に応じて目標値の修正を行なう。	老朽管更新事業 ・水口(城東地)地区 ・信楽(長野)地区 ・甲賀(上野地)地区
	応急復旧・応急給水体制の強化											○	一人当たり 貯留飲料水	平成29年度 1688人	50.08人	50.28人	上水道課	南海トラフ地震発生で甲賀市の断水人口は、発生3日後約6万2千人と予想しているが、自力での応急給水対応は厳しい状況である。	水道事業者との相互応援連携による給水体制の強化	遊覧県水道協会による市町連携 (資機材情報データベース活用)
	災害対応力の強化と上水道業務継続計画(BCP)の策定											○	BCP策定率	0%	100%	100%	上水道課	100%策定済 今後は社会情勢等の変化に合わせて必要に応じて修正を行なう。	給水事業の継続性、早急な復旧のための事業継続計画(BCP)の策定実践	事業継続計画策定事業(風水害・地震等対策)

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1										STEP 3-2			STEP 4						
		個別施策分野							横断的施策			指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 者何化対策	コ) 人口減少と少子高齢化										
6-2 ■続き (6-2) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	近隣し尿処理施設との相互協力協定													甲賀広域行政組合と3団体(大津市、湖南広域行政組合、八日市市布引ライオンズ組合)市内一般廃棄物収集運搬事業者(3者)及び近賀県環境整備事業協同組合	甲賀広域行政組合と3団体(大津市、湖南広域行政組合、八日市市布引ライオンズ組合)市内一般廃棄物収集運搬事業者(3者)及び近賀県環境整備事業協同組合	甲賀広域行政組合と3団体(大津市、湖南広域行政組合、八日市市布引ライオンズ組合)市内一般廃棄物収集運搬事業者(3者)及び近賀県環境整備事業協同組合	生活環境課	災害時の円滑なし尿処理を進めるため、広域的な協力体制を整備する必要がある。	多様な主体(周辺自治体や企業等)との相互応援協定締結による、し尿処理体制の強化		
	浄化槽管理情報の整備													浄化槽管理データ不十分	浄化槽管理データ精査及び現地確認	浄化槽台帳システム整備	下水道課	浄化槽管理データについては、同業者が県から移譲された際に提供がなされているものの、そのデータは不備も多く、信頼性に欠けるものであるが、今回浄化槽法改正に伴い清掃等の管理項目が追加されたことによる台帳システム整備が位置付けされた。	浄化槽管理データの確立	浄化槽台帳システムの整備	
	下水道施設の耐震化														91.45%	91.52%	91.55%	下水道課	耐震化レベルに明確な根拠が無く、どの程度の地震なら耐えられるかは不明である。	下水道施設の耐震・減災対策の実施(調査実施・計画策定を含む)	○防災・安全社会資本整備交付金事業 ・下水道施設地震対策計画の策定 ・管路、処理場、ポンプ場の補強・更新等
	公共下水道業務継続計画(BCP)の策定														簡易版策定済	簡易版策定済 網羅版策定済	策定済	下水道課	次のステップとなる網羅版については、県版に準じた甲賀市版の策定を進める必要がある。	県への情報収集、関係機関・部局等との協議を踏まえ、より実効性のある公共下水道業務継続計画(BCP)の策定	業務継続計画(網羅版)の策定
	排水処理施設の機能維持														3施設+25施設	3施設+23施設	3施設+23施設	下水道課	下水道処理場2施設、ポンプ場1施設及び農業集落排水処理場23施設の建物は耐震性を有しているものの、電気・機械設備等を適宜更新していく必要がある。	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化対策の実施 農業集落排水処理施設の機能強化及び公共下水道への接続切替の推進(汚水処理機能の維持)	○防災・安全社会資本整備交付金事業 ・ストックマネジメント計画に基づく施設更新 他 ○社会資本整備総合交付金事業 ・農業集落排水接続 他 ○農村整備事業費補助事業 ・山内地区 他
幹線道路網および生活道路の整備	幹線道路網および生活道路の整備													0%	14% 28%	24% 28%	都市計画課 建設事業課	道路整備基本計画等に基づく、計画的な幹線道路の整備および地域間や幹線道路を結ぶ生活道路の整備を進める必要がある。(事業推進に際しては、事業用地の取得が難しく、交渉等に時間を要する)	道路整備基本計画等に基づく、幹線道路や生活道路の計画的整備	○橋長15m以上の橋梁数:167橋 ○R26完了 ・猪野部橋 ・車井橋 ○R27完了 ・薬師橋 ・新宇川橋 ○R28完了 ・一 ○R3完了 ・大平橋 ・比羅尾橋 ○R29完了 ・野田橋 ・五反田大橋 ○R30完了 ・宇川橋 ・長谷橋 ・久保橋 ・大戸川橋 ・宇川・貴生川2号線1号橋 ・信楽大橋	
	橋梁・トンネル定期点検													・橋梁定期点検数 ・トンネル定期点検数	・655橋 ・5箇所	・522橋(2巡目) ・5箇所(2巡目)	・656橋(2巡目) ・5箇所(2巡目)	建設管理課	・橋梁については数が多く、5箇年に分けて計画的に定期点検を実施、その結果に応じて修繕計画の見直しを行う必要がある。 ・トンネルについては数が少なく、平成30年度の定期点検では予防保全段階であるが、次期定期点検結果により修繕計画を策定する必要がある。	道路重要構造物である「橋梁・トンネル」の定期点検の実施	◎橋梁点検 ・点検対象橋梁数 660橋 ◎トンネル ○道路メンテナンス事業補助 ・無名トンネル(新名神) ・嵐山田路道 ・へつじ路道 ・南山田路道 ・松道路道
	幹線道路維持補修整備													2%	5%	5%	建設事業課	幹線道路等において、道路維持補修を進める中で、災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため継続して整備する必要がある。	災害時等に輸送路となりうる幹線道路等において安全性の更なる向上を図るため整備促進を図る。	○市内1・2級道路数 131路線 ○R1以前完了 ・三大寺・岩坂線 ・水口・磯崎幹線 ・野川杉谷線 ○R2完了 ・牛飼・高山幹線 ・北脇・笹が丘幹線 ・水口工業団地線 ○R3完了 ・北脇・八田幹線 ○R4以降完了予定 ・北脇・宇川線 ・山・柳谷線 ・樋下・鏡野線 ・新町・貴生川幹線 ・砥宮片山線 ・新研白線 ・岩坂・宇川幹線	

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4							
		個別施策分野							横断的施策				指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業		
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 老朽化対策	コ) 人口減少と少子高齢化											
6-3 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	橋梁長寿命化修繕(修繕工事)		○										○	橋梁長寿命化対策整備率	4%	7%	7%	建設事業課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋長15m以上の橋梁について計画的に修繕を進める必要がある。	道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努める。	○橋長15m以上の橋梁数：167橋 ○R26完了 ・猪野部橋 ○R27完了 ・新字川橋 ○R28完了 ・岩上橋 ・新宮ノ元橋 ・比羅尾橋 ○R29完了 ・五反田大橋 ○R30完了 ・長谷橋 ・大戸川橋 ・信楽大橋 ○R1完了 ・車井橋 ・薬師橋 ○R2完了 ・ ○R3完了 ・大平橋 ○R4以降完了予定 ・野田橋 ・福川大橋 ・宇川橋 ・久保橋 ・宇川・貴生川2号線1号橋	
	土砂災害復旧		○											-	-	-	-	建設事業課	公共土木施設災害の速やかな復旧を図り、被災の拡大防止のため迅速な対応を行う必要がある。	公共土木施設災害の速やかな復旧の実施	○公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 ・漆谷中山谷線 (R3完了)	
	子どもの移動経路等の生活空間における交通安全対策		○												移動経路安全対策整備率	-	-	-	建設事業課	子どもの移動経路(通学路等)において、危険が想定される箇所について安全対策を行う必要がある。	子どもの移動経路安全プログラムに基づく合同点検の実施及び点検結果に基づく安全対策の実施	・通学路合同点検及び各種緊急点検結果に基づく安全対策(市内一円) ・防災・安全交付金事業
	地籍調査の実施		○												調査実施面積(率)	5.0%	5.1%	5.1%	都市計画課	地籍調査を促進するためには、土地所有者の理解と協力が不可欠である。また、災害を受けた場合、簡便で迅速な境界復元の協力が得られる体制作りが重要である。	地籍調査事業の推進	○地籍調査事業 ・貴生川沿地区
	国道の整備促進		○												-	-	-	-	建設事業課	社会基盤の強化に向けて、国道整備の早期完了が必要である。	国道整備の推進(国・県連携)	・国道1号 ・国道307号 ・国道422号 ・国道477号
	主要地方道、県道の整備促進		○												-	-	-	-	建設事業課	主要地方道や県道の整備の早期完了が必要である。	県道整備の推進(県連携)	・県道水口甲南線 ・主要地方道木津信楽線 ・県道山名坂線 ・県道水口竜王線 ・県道南土山甲賀線 ・主要地方道甲賀土山線 ・県道増田水口線 ・主要地方道草津伊賀線 ・県道水口線 ・県道杉谷織機線 ・主要地方道東湯舟甲賀線 ・県道甲賀阿山線 ・主要地方道甲賀阿山伊賀線 ・主要地方道土山藩生近江八幡線 ・主要地方道栗東信楽線 ・県道岩室神線 ・県道甲賀土山線
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死者の発生	耐震性防火水槽の整備	○												防火水槽の設置数	516基	517基	517基	危機管理課	迅速な初期消火等に有効な防火水槽を充実させる必要がある。	耐震性防火水槽の整備	地元要望と水利状況を踏まえた整備計画の策定	
	消防関係車両等の維持管理	○												更新車両数	124台	145指定	150指定	危機管理課	消防車両設備の更新を進める必要がある。	消防車両・設備更新の継続実施	・緊急防災・減災事業 ・消防施設長寿命化計画に基づく整備	
	消防団員の確保	○												消防団員数	1150人	1003人	1061人	危機管理課	消防団員を確保し、地域防災力を維持する必要がある。	新規消防団員の確保、支援団員制度の普及	消防団員の処遇改善にかかる事業	
	自主防災組織の活動支援	○							○					自主防災組織の組織率	81.10%	82.30%	83.30%	危機管理課	地域における防災体制強化のため、防災出前講座や防災リーダー養成講座を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要となる。	自主防災組織への活動支援(リーダー養成講座開催、防災備蓄品の充実)	①自主防災総合補助金 ②コミュニティ助成事業	
	防災拠点の整備	○												防災拠点の整備	1箇所	1箇所	1箇所	危機管理課	地域における消防防災拠点として、消防団車庫・話所・備蓄倉庫と一体として整備する必要がある。	拠点の整備統合と整備	消防団組織再編計画と消防施設長寿命化計画に基づく整備	
	遊園地等に指定されている公園の整備		○										○	-	-	-	-	建設管理課	施設が老朽化しており更新が必要。	公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備	公園施設整備事業	
	住宅密集地における空地の確保		○											-	-	-	-	建設管理課	利用者が限られている公園の維持管理が困難になっている。	公園施設長寿命化計画に基づく、公園施設の整備		

起きている最悪の事態	該当する取組み	STEP 3-1											STEP 3-2		STEP 4						
		個別施策分野						横断的施策					指標	基準値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	担当部署	課題	推進方針	推進方針に基づく具体的事業	
		ア) 消防・防災	イ) 都市・交通	ウ) 保健・医療・福祉	エ) 産業・経済	オ) 教育・子ども	カ) 環境・上下水道	キ) 行政機能	ク) 情報共有と防災意識の向上	ケ) 高齢化対策	コ) 人口減少と少子高齢化										
7-2 農地・森林等の被害による地域環境の荒廃	多面的機能支払交付金事業				○									保全活動取組面積	3,039ha	2,922ha	2,960ha	農業振興課	集落全体での農地保全に関する合意形成が必要となる。担い手の高齢化により、農地維持が困難になりつつある。	農地保全に係る地域活動への支援（多面的機能支払交付金事業の推進）	多面的機能支払交付金事業
	中山間等直接支払交付金事業				○									保全活動取組面積	435ha	505ha	515ha	農業振興課	過疎化や担い手の高齢化により、農地維持が困難になりつつある。農地の保全管理から耕作へのステップアップを図る必要がある。	中山間地域における農地保全に係る地域活動への支援（中山間地域等直接支払交付金事業の推進）	中山間地域等直接支払交付金事業
	防災重点農業用ため池ハザードマップ作成				○						○			ハザードマップ作成	34池	76池	76池	農村整備課	大規模地震等の発生により破壊し近隣の民家等に被害が出る恐れがあり、避難経路等の情報を周知させるため、被害想定マップを作成する必要がある。	ため池ハザードマップの作成・周知	○農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・防災重点農業用ため池76池
	ため池廃止事業				○									ため池廃止	0池	5池	5池	農村整備課	農地の減少に伴い、使用されていないため池等において、管理が十分にできないことから、ため池の廃止等の検討をする必要がある。	現在および近い将来において、利用されていないため池の廃止を検討	○農業水路等長寿命化・防災減災事業
	農業施設等の長寿命化等（ため池）				○									農業用施設等の長寿命化（ため池）	0池	1池	1池	農村整備課	耕作者の高齢化により、施設の維持管理が困難になりつつある。	老朽化した農業用ため池の施設更新（県営事業）	○農村地域防災減災事業 ・ため池整備工事（柳中大池地区、西桐戸池地区、石路池地区）3池
	農業施設等の長寿命化等（農業用施設）				○									農業用施設等の長寿命化（農業用施設）	0箇所	14箇所	20箇所	農村整備課	耕作者の高齢化により、施設の維持管理が困難になりつつある。	老朽化した農業用施設の更新	○農村振興事業（農村集落基盤再編・整備事業、農地防災事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、水利施設等保全高度化事業） ・水口町・甲賀町・甲賀町、3ヶ箇所 ○農道整備事業（通行条件整備保全対策型） ・甲賀広域農道他
	農業施設等の長寿命化等（基幹水利施設）				○									農業用施設等の長寿命化（基幹水利施設）	2箇所	2箇所	2箇所	農村整備課	国営防災施設の老朽化により、年々事業費が増額になってきており、国・県の補助率のかさ上げが望まれている。	国営防災事業で整備された施設（基幹水利施設）の適正な維持管理	○農業生産基盤整備事業 ・基幹水利施設管理事業 野洲川ダム、水口頭首工
	森林整備（間伐等）				○									間伐等の森林整備面積	437ha	334ha	640ha	林業振興課	近年、木材価格の低迷による木材生産の減少や森林所有者の世代交代等に起因する経営意欲の低下、また、所有者不明森林の増加等により、手入れされていない森林区域が拡大している。	里山林をはじめとする森林の適正な保全管理	・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ・造林事業
	林道整備・林道施設の保全整備				○								○	林道の整備路線	2路線	1路線	2路線	林業振興課	市森林整備計画に基づき、計画的な林道整備が必要であるが、既設林道の改良や個別施設計画（長寿命化）による定期的な橋梁点検と補修・更新整備等、適正な維持管理が急務である。	・市森林整備計画の「基幹路網の整備計画」に掲載されている林道の整備 ・林道の個別施設計画（長寿命化）に基づく橋梁点検と補修・更新整備	・森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ・農山村地域整備交付金事業 ・地方創生整備推進交付金事業 ・林道事業
治山事業				○									治山施設	0箇所	0箇所	0箇所	林業振興課	森林の荒廃による山地災害を防止するため、治山事業による擁壁・堰堤設置等が必要であるが、森林所有者の特定や境界確認等に時間を要する。	治山事業による山地災害の防止と森林の適正な保全管理	治山事業	
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画の策定										○			計画策定	未策定 災害廃棄物処理基本計画の策定	地域集積所の住民啓発方法の検討（環境省事業採択）	仮置場、集積所の分別・場内配置検討	生活環境課	市内不燃物処理場を仮置場としているが、搬入するための車両を持たない方や災害時交通事情を踏まえ、地域集積所の設置を検討し、推進する必要がある。	災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法を定めた災害廃棄物処理計画の適宜改定	
8-2 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	罹災証明書の発行										○			-	-	-	-	税務課	大規模な災害では、保険や見舞金請求などで罹災証明書が必要である。	罹災時における罹災証明書発行の周知	罹災証明書発行（災害対策本部体制時）
	災害減免及び猶予										○			-	-	-	-	税務課	大規模な災害では、納付期限までの納税が困難であると考えられる。	罹災時における市税減免制度の周知	市税（国民健康保険税含む）の災害減免及び猶予
	文化財の総合的な把握										○			指定文化財件数	272	283	284	歴史文化財課	周辺環境も含めた文化財の総合的な把握ができておらず、地域住民の文化財に対する理解や愛着心が希薄になっており、保存・継承が困難になってきている	文化財における「保存活動・継承活動」の推進	・埋蔵文化財調査事業 ・歴史資料調査事業 ・民俗文化財調査事業 ・記念物調査事業 ・建造物調査事業 ・地域遺産調査事業 ・歴史文化普及啓発・交流事業
	文化財の防災・防犯体制の強化										○			-	-	-	-	歴史文化財課	自然災害や火災、盗難などから文化財を守るため、地域ぐるみで文化財の防災・防犯を担える仕組み作りが課題となっている	文化財における「保存活動・継承活動」の推進	文化財防災・防犯事業
	外国人市民対策											○		災害時多言語情報センター設置・運営訓練	年1回	年1回	年2回	市民活動推進課	外国人市民の防災や災害についての知識や認識の不足、地域とのつながりの希薄化が生じている。	外国人市民に対する防災情報の提供等、災害時支援体制の構築（国際交流協会等との連携）	・災害時多言語情報センターの機能強化 ・災害時に対応できる人材の確保及び育成 ・防災意識の啓発
自治振興交付金												○	-	-	-	-	政策推進課	急激に進む、人口減少、少子高齢化が進む中、地域のつながりを強固にし、市民自らが自主的な地域づくりを積極的に行っていただく取組みの支援を進める必要がある。	自治振興会等による地域課題解決に向けた活動への支援（自治振興交付金）	・自治振興交付金交付事業 ・まちづくり活動センター運営事業	